

地層処分に関し、技術的信頼性に関する専門的な評価が国民に十分に共有されていない状況を引き続き解消していくことが重要であり、

国、NUMO、JAEA等の関係機関が全体を俯瞰して、総合的、計画的、かつ効率的に技術開発を着実に進める。この際、幌延の深地層研究施設等における研究成果を十分に活用していく。」と記載されている。

町としては、国の方針について評価する立場にないものの、エネルギー基本計画に幌延の深地層研究施設の文言が記載されるのは初めてのことであり、国が前面に立って取組を進める高レベル放射性廃棄物の最終処分事業を推進するうえで、幌延深地層研究計画の研究成果が担う大きな役割及び重要性を改めて認識できる内容であると受け止めており、率直に喜ばしいと感じている。

町としても、引き続き三者協定遵守のもと、幌延深地層研究計画の推進に最大限協力していく。

## 第6回 まちづくり常任委員会

11月29日

### ○調査事項（抜粋）

▽国鉄羽幌線代替輸送確保基金の廃止と新たな基金の設置について

国鉄羽幌線代替輸送確保基金は、国鉄羽幌線の廃止により、昭和61年度に国鉄清算事業団から特定地方交通線転換交付金として1億1千5百79万円が交付され、積立てている。

昭和62年度から年間数百万円程度を取崩しながら運用してきたが、令和3年度末に基金の現在高が0になる見込みである。

今後地域公共交通対策として、バスやJRなどに対する支援を継続して実施していく必要があると考えており、地域公共交通活性化基金（仮称）を新たに設置したい。

▽介護保険事業の複数年に渡る未処理一部事業について

①介護保険事業における高額介護サービス費及び高額医療合算介護サービス費の未支給。

②介護保険料過誤納還付金の未処理。

③介護保険料納付通知書などの未発送及び介護保険料口座振替依頼の未実施。これらの事案の発生経緯と事後の処理についての報告及び再発防止策が示された。

当該職員の処分は、減給10%1カ月の懲戒処分。上司については嚴重注意とする。

## 第7回 まちづくり常任委員会

12月10日

### ○調査事項（抜粋）

▽令和4年度農業分野における地域おこし協力隊の導入について

本事業は、農業者の高齢化や後継者不足により農家戸数が減少する中、第三者継承を望む農業経営に対して、農作業支援や経営継承

の準備支援に取り組むことで、新規就農者の受入れや円滑な経営継承ができる体制の整備を目的としている。

地域おこし協力隊は、活動を通じ、農業に関する知識や技術を習得し、将来は、幌延町で新規就農や雇用就農をすることを目指す内容になっており、令和6年度までに5人の農業関係協力隊を導入する予定。

令和4年度の募集人数は2名。町の会計年度任用職員として採用する。

給与は月額20万で出勤日は週5日間。住宅料は町で負担し、移転料も町で一部支援する。

また、第三者継承を希望する農家グループに対しては、農作業の支援、経営継承に必要な準備支援、就農受入れ体制の整備支援、新規就農フェア等のイベントでのPR活動、中山間集落の活動支援などを行う。

◎年齢制限はあるのか。

◎未定だが、その後の就農や借入償還などを考えると担い手センターの要件と同じ38歳が妥当と考えている。

## 編集後記

令和4年1月号の広報掲載のことも議会の記事はお読みになったでしょうか。

eスポーツやYouTubeの活用など、中学生ならではの発想があり、新たな着眼点や町おこしの認識を改めさせられ、我々議員も勉強になりました。

これら以外にも、若者の移住定住や特産品の開発、町の整備についてなどが質問されました。

このようなわが町の喫緊の課題に対し、野々村町長と共に取り組んでいきたいと思えます。

今までも議員として一般質問をした皆さん、将来の幌延町議会議員としての活躍を楽しみにしています。

編集委員長 西澤 裕之  
副編集委員長 無量谷 隆  
編集委員 佐藤 忠志  
高橋 秀明